

証券コード 4925
令和3年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
株式会社ハーバー研究所
代表取締役社長 宮崎 一成

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、令和3年6月18日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和3年6月20日（日曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階 コンコードボールルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第38期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）
計算書類報告の件
4. 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合、当社ウェブサイト（<http://www.haba.com/company/>）に掲載させていただきます。

・新型コロナウイルス感染防止に向けた当社の対応につきましては、別紙をご確認くださいようお願い申し上げます。
・本年の定時株主総会では、販売会、懇親会等は中止させていただきます。
何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。



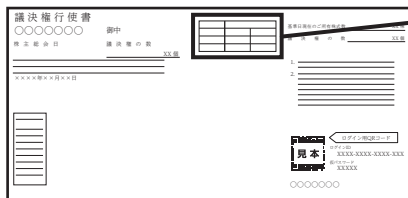
議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <hr/> <p>令和3年6月20日(日曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)</p>	 <p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>令和3年6月18日(金曜日) 午後5時30分到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>令和3年6月18日(金曜日) 午後5時30分入力完了分まで</p>
---	--	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

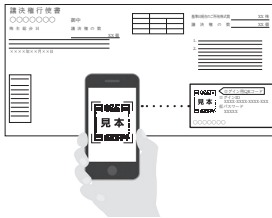
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

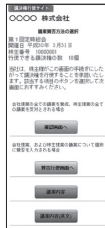
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

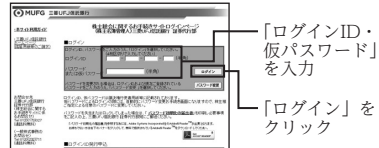
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

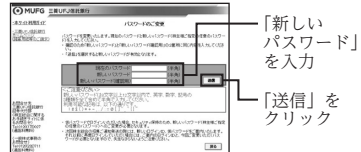
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

事業報告

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、訪日外国人の激減、また国内においては緊急事態宣言の発出、まん延防止等重点措置の適用により国内消費者の外出の自粛、経済活動の制約等による消費マインドの冷え込み、店舗休業等の影響を受け厳しい状況となりました。

また現在もなお、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大は長期化しており、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当連結会計年度の当社グループ連結売上高は、14,307,709千円（前期比22.1%減）となりました。

本年度も昨年度に引き続き、特定の地域エリアでの広告戦略の最適化、TVCM・ネット広告・プロモーションを行ってきております。品目別売上
の基礎化粧品は9,385,916千円（同21.4%減）、メイクアップ化粧品は
972,776千円（同25.7%減）、トイレタリーは644,573千円（同4.7%増）、
栄養補助食品・雑貨等は2,649,647千円（同33.8%減）となりました。

販売ルート別では、通信販売が8,501,646千円（同1.3%減）、百貨店向
卸売が1,232,816千円（同66.9%減）、その他卸売が3,950,293千円（同
13.8%減）、直営店は622,801千円（同57.0%減）となりました。

売上原価は4,107,759千円（同12.7%減）となりました。販売費及び一
般管理費は、広告宣伝・販売促進費が3,992,779千円（同15.5%減）、そ
の他経費が5,980,195千円（同13.9%減）、合計9,972,975千円（同14.5%
減）となっております。

これらの結果、営業利益は226,974千円（同88.6%減）、経常利益は
250,688千円（同87.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は216,419
千円（同83.5%減）となりました。

品目別売上・販売ルート別売上の状況は次のとおりです。

イ. 品目別売上

(単位：百万円)

区 分		令和2年3月期		令和3年3月期		増減額	増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
化粧品	基礎化粧品	11,946	65.0	9,385	65.6	△2,560	△21.4
	メイクアップ化粧品	1,308	7.1	972	6.8	△336	△25.7
	トイレットリー	615	3.4	644	4.5	28	4.7
	その他(注)1	492	2.7	654	4.6	161	32.9
	小 計	14,363	78.2	11,657	81.5	△2,705	△18.8
栄養補助食品・雑貨等		4,005	21.8	2,649	18.5	△1,355	△33.8
化粧品・栄養補助食品等小計		18,368	100.0	14,307	100.0	△4,061	△22.1
その他(注)2		1	0.0	0	0.0	0	△85.1
合 計		18,369	100.0	14,307	100.0	△4,061	△22.1

(注) 1. 期間を限定して提供するキャンペーンセット品等が主なものです。

2. カルチャーセンター等の売上が主なものです。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

ロ. 販売ルート別売上

(単位：百万円)

区 分		令和2年3月期		令和3年3月期		増減額	増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
販 売 ル ー ト	通 信 販 売	8,610	46.9	8,501	59.4	△108	△1.3
	百貨店向卸売	3,723	20.3	1,232	8.6	△2,490	△66.9
	その他卸売	4,585	24.9	3,950	27.6	△634	△13.8
	直 営 店	1,449	7.9	622	4.4	△826	△57.0
	合 計	18,368	100.0	14,307	100.0	△4,061	△22.1

(注) 1. 上記の合計表には、「品目別売上」の「その他」を除いた「化粧品・栄養補助食品等小計」売上に対して記載しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、新小諸工場の建物・機械装置等と物流システムのソフトウェア等の投資により881百万円でありました。

③ 資金調達状況

当連結会計年度中において実施しました長期資金調達の主なものは次のとおりです。

会社名	借入先	調達金額	調達日
株式会社ハーバー研究所	株式会社みずほ銀行	200百万円	令和2年12月30日
株式会社ハーバー研究所	株式会社三菱UFJ銀行	300	令和2年11月30日
株式会社ハーバー研究所	株式会社三井住友銀行	400	令和2年10月30日
ハーバー株式会社	株式会社三菱UFJ銀行	50	令和3年3月31日
ハーバー株式会社	株式会社三井住友銀行	200	令和3年3月31日

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

過去3年間の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりです。

区分	第35期 (平成30年3月期)	第36期 (平成31年3月期)	第37期 (令和2年3月期)	第38期 (当連結会計年度) (令和3年3月期)
売上高(百万円)	17,885	19,253	18,369	14,307
経常利益(百万円)	2,390	3,100	1,975	250
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,597	2,088	1,313	216
1株当たり当期純利益(円)	406.20	530.93	339.36	57.22
総資産(百万円)	15,240	16,494	17,091	17,441
純資産(百万円)	9,983	11,951	11,972	12,039

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ハ ー バ ー 株 式 会 社	90百万円	100%	化粧品製造販売、食品・栄養補助食品製造販売
ハーバーコスメティクス株式会社	10	100	商品の梱包・配送請負、化粧品製造販売
海白（上海）商貿有限公司	0.8百万 中国元	100	化粧品販売、食品・栄養補助食品販売

- ※1 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。
- ※2 令和3年3月30日付で、当社の連結子会社でありました株式会社HプラスBライフサイエンスを吸収合併しております。

(4) 対処すべき課題

現在もなお新型コロナウイルス感染症の拡大が世界的に長期化しており、国内において政府による緊急事態宣言の発出、まん延防止等重点措置の適用により、人々の健康や生活はもちろんのこと、経済に対する厳しい影響が出ており、先行きも不透明な状況が続いております。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、当社グループは激変する環境に研究開発、製造から物流に至るまでグループが一体となり、総合力を活かして厳しい経営環境においてスピードをもつて的確、柔軟に対応していきたいと考えております。

マーケティングにおいては、創業からの理念である「無添加主義®」に基づいた安全、高機能、高品質な商品を世の中に広めていくため、ブランディング及び地域に合った効率の良い広告宣伝を強化し、企業認知度の向上及び更なるエリア深耕を目指します。また、商品特性を生かし新たなターゲット層の開拓、栄養補助食品の強化に向け、オンラインを中心としたPR活動、プロモーション、接客等を実施するとともに効果的な店舗戦略を行う等、新規顧客の開拓、ひいてはLTV（顧客生涯価値）の最大化を目指します。

物流面では、主要な東西2拠点体制の整備により配送業務効率化及び倉庫管理システムの整備とその効果的な運用を進めてまいります。

生産面では、さらなる生産能力及び品質管理の強化を図るための投資を行ってまいります。引続き周辺環境の美化及び体制の整備も進めてまいります。

海外事業においては、アジア市場への深耕をさらに進めてまいります。

長期的かつ安定的な成長のためには、連結子会社と一体化した人材育成が重要な課題であり、教育研修と人材交流を含めた的確な人員配置を徹底し、将来を担う人材の育成強化に力を入れてまいります。

コンプライアンス面では、内部統制をより一層充実させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼を得られる企業を目指します。

企業として、売上及び利益を安定的な成長軌道に乗せるためには、売上規模をより一層拡大していくことが肝要と認識しており、売上高200億円の実現を目指しております。

(5) 主要な事業内容（令和3年3月31日現在）

当社グループは、スクワランを主体とし、防腐剤パラベン等を一切使用しない「無添加主義®」にこだわった化粧品、栄養補助食品の通信販売を主な事業としています。

主要な取扱製商品は、次のとおりです。

品 目		主 要 製 商 品
化粧品	基礎化粧品	スクワクレンジング、マイクロフォースクレンジング、Gローション、薬用VCローション、ディープモイスタチャーローション、高品位スクワラン、高品位スクワランII、薬用ホワイトニングスクワラン、スクワQ10、薬用ホワイトレディ、ナイトリカバージェリー、ディープモイストセラム、スクワランスパローション等
	メイクアップ化粧品	しっとりベースEX、さらさらキープベースEX、ミネラルリキッドファンデーション、ミネラルパウダリーファンデーション、グラデーションアイカラー、スクワセラムルージュ等
	トイレットリー	スクワランシャンプー、ふんわりボリュームヘアトリートメント、絹泡石けん、ブラックフォースソープ、薬用麗豊等
	その他	限定セット品等
栄養補助食品		3000C×B、フカヒレ・グルコサミン4&5、明々源、ぶるぶる美源、鉄分グミ、スクワレンSP、つるつるハトムギ、ピクエース、リポ酸Q10・スリム5、燃体源II、北の潤白美人、HABAプロポリス潤い極みのど飴等

(6) 主要な営業所及び工場（令和3年3月31日現在）

当社本社 東京都千代田区

生産拠点 ハーバー(株)（北海道苫小牧市）

ハーバーコスメティクス(株)（千葉県香取郡多古町）

(7) 使用人の状況（令和3年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
710 (87) 名	△14 (△13) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
547 (24) 名	+20 (△1) 名	39.6歳	7.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況（令和3年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,315百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,277
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,073
株 式 会 社 北 洋 銀 行	100

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (令和3年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,935,000株 (自己株式153,453株を含む)
- ③ 株主数 12,343名
- ④ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公 益 財 団 法 人 小 柳 財 団	1,334,000株	35.28%
Q U I N T E T P R I V A T E B A N K (E U R O P E) S . A . 1 0 7 7 0 4	361,200	9.55
小 柳 東 子	153,800	4.07
J . P . M o r g a n S e c u r i t i e s p l c	68,000	1.80
F C P S E X T A N T G R A N D L A R G E	52,000	1.38
(株) 三 菱 U F J 銀 行	47,200	1.25
小 柳 か ず 江	46,000	1.22
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	44,134	1.17
N O M U R A P B N O M I N E E S L I M I T E D O M N I B U S - M A R G I N (C A S H P B)	39,300	1.04
上 田 八 木 短 資 (株)	21,600	0.57

(注) 1. 当社は、自己株式を153,453株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（令和3年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 柳 典 子	ハーバー(株)代表取締役会長
常 務 取 締 役	宮 崎 一 成	総務部、財務・経理部、業務部、情報開発部 海白（上海）商貿有限公司董事長
取 締 役	古 俣 徳 康	国際部、流通事業部、メディカルフーズ事業部
取 締 役	西 村 良 徳	研究開発部
取 締 役	南 里 みどり	通信販売部、制作部、お客さまセンター
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	梅 田 常 和	公認会計士梅田会計事務所所長 (株)エイチ・アイ・エス社外取締役監査等委員 (株)タカラトミー社外監査役 エステールホールディングス(株)社外取締役
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	蟻 川 芳 子	学校法人日本女子大学評議員・名誉教授 日本化学会フェロー 財団法人渋沢栄一記念財団評議員
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	大 和 加 代 子	弁護士、新宿法律事務所

- (注) 1. 取締役監査等委員 梅田常和氏、蟻川芳子氏、大和加代子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員 梅田常和氏、蟻川芳子氏、大和加代子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3. 取締役監査等委員 梅田常和氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお兼職している他の法人等と当社との間には取引、資本関係は存在しません。
4. 取締役監査等委員 蟻川芳子氏は、元理事長（平成21年～平成25年は学長・理事長、平成29年～令和2年5月は理事長）として学校及び組織の経営に関与され、また学識者として幅広い知識と見識を有しております。なお兼職している他の法人等と当社の間には取引、資本関係は存在しません。
5. 取締役監査等委員 大和加代子氏は、弁護士であり、取締役会の監査・監督及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。なお兼職している新宿法律事務所には、当社の顧問弁護士が在籍しており、当法律事務所と当社との間には弁護士報酬の取引関係がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。
6. 当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動
取締役古俣徳康氏は、当社の連結子会社であった(株)HプラスBライフサイエンスの代表取締役社長を兼務していましたが、令和3年3月30日付で当社との吸収合併により消滅したことに伴い、代表取締役社長を退任しております。
7. 当事業年度中に辞任した取締役及び取締役監査等委員
取締役藤井章夫氏は、令和2年12月15日をもって辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時において店舗販売部を担当しておりました。

8. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役及び取締役監査等委員
該当者はありません。
9. 当事業年度末日後の取締役及び取締役監査等委員の地位、担当及び重要な兼職の異動
 - ・代表取締役社長 小柳典子氏は、令和3年4月1日付で代表取締役会長に就任しました。
 - ・常務取締役 宮崎一成氏は、令和3年4月1日付で代表取締役社長に就任しました。
 - ・取締役 西村良徳氏は、令和3年4月1日付で研究開発部、デザイン部担当となりました。
 - ・社外取締役監査等委員 蟻川芳子氏は、令和3年4月1日付で学校法人日本女子大学顧問に就任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、当社定款第29条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めており、本総会にて梅田常和氏、蟻川芳子氏、大和加代子氏の再任が承認された場合に当該契約を締結する予定であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 常勤で監査を行う者の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の職務を補助する者として、内部監査室を設置し、当社及び子会社等の監査を行っており、内部監査部門による内部監査結果は監査等委員会において毎月報告されております。また、監査等委員は取締役会及び経営戦略会議に出席し、取締役の職務の執行状況をチェックしており、これらの体制と当社グループの内部統制システムを通じ監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

⑤ 取締役の報酬等の決定方針

当社は、令和3年1月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名委員会・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定方針の内容は以下のとおりです。

I. 基本方針

- ・企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とします。
- ・取締役の役割や責任に応じた報酬とし、透明性・公正性・合理性を確保します。
- ・業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬とし、株主と価値を共有できるものとします。
- ・報酬は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行います。
- ・報酬委員会による審議を経ることにより、客観性・独立性を確保します。

II. 報酬体系

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位、職責、世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮して決定する固定報酬のみとします。今後、業績や中長期的な企業価値の向上に連動した業績連動報酬を経営状況等に応じて適宜検討いたします。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬のみとします。

III. 報酬の決定手続き

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬限度額の範囲内で、社外取締役を過半数とする報酬委員会の審議、提言を踏まえ、取締役会の決議により決定します。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、当社の定める「取締役規程」に基づき代表取締役が報酬案を作成し、社外取締役を過半数とする報酬委員会において、個人別の具体的な報酬額を含む報酬案を審議し取締役会へ答申した後、取締役会の決議を経て、代表取締役が決定します。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議に基づき決定します。

IV. 報酬の限度額

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額360百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、12名です。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名です。

V. 報酬の支払時期

- ・固定報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会にて、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定された年間支給額を12等分した額を毎月支払うこととしております。

⑥ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	6名	108百万円
取締役監査等委員 （うち社外取締役）	3名 (3)	14百万円 (14)
合 計	9名	123百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額360百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役監査等委員の報酬限度額は、平成27年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいております。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

前記の「(2) 会社役員の状況 ① 取締役の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 監査等委員	梅 田 常 和	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士の豊富な経験と実績等の見地から公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。
社外取締役 監査等委員	蟻 川 芳 子	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。学識者として幅広い知識と見識に基づき論旨明快に公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。
社外取締役 監査等委員	大 和 加代子	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。弁護士として幅広い知識と見識に基づく大所高所の見地からの公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称：監査法人 A & A パートナーズ
- ② 会計監査人に対する報酬等
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 23百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に基づき、監査等委員会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの経営理念「われらの誓い」に則り、企業価値の増大と安定的かつ継続的な経営基盤を構築するとともに、法とルールを守り社会に貢献する企業として成長と進化を続けていくことを宣言し、下記方針のもと、内部統制の徹底を図るものとする。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コーポレートガバナンス

当社は、監査等委員会設置会社であり、職務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、公正な意思決定プロセスの確保に努める。取締役会は、法令、定款及び取締役会規程やその他の社内規程に則り、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。また、取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に則り、職務を執行する。

ロ. コンプライアンス

コンプライアンス担当役員、コンプライアンスポリシーを定め、周知徹底を図る。コンプライアンス担当役員は、コンプライアンスチェックリストを作成し、内部監査部門と連携してモニタリングを実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ. 取締役は、各業務担当部門を指揮し必要に応じ社内規則又はガイドライン等の制定を行い、マニュアルの作成配布、教育を実施して、当社の損失の危険を事前に回避・予防し、内部監査部門を通して管理する。

ロ. 危険が発生したときには代表取締役のもとに情報を集積し、代表取締役は取締役会を招集し、迅速かつ適正に対応する。代表取締役が不在のときは、職務権限規程の定めるところにより代行者がその任に当たるものとする。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制について、各部門において関係する規程や業務文書等を整備するとともに、内部監査部門が独立の立場でモニタリングを実施し、金融商品取引法に基づく企業集団における財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 月次の利益計画を作成し、予実管理を行う。

ロ. 取締役ごとの役割と責任を明確にすることにより意思決定のプロセスを簡素化する。

ハ. 状況に応じて代表取締役と取締役との直接合議により迅速な意思決定を行う。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 関係会社の取締役を当社から1名以上派遣し、関係会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行う。関係会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他関係会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき取締役を兼務する役員が担当する。関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとする。

ロ. 関係会社に対する内部監査、監査等委員会による監査体制を充実する。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会を補助すべき使用人として、監査等委員会の同意のもとに、監査計画に従い必要な人員を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会を補助すべき使用人は、取締役からの不当な干渉を避けるとともに、その任命又は異動にあたっては監査等委員会の事前の同意を要するものとする。
- ⑨ 監査等委員である取締役及び監査等委員会に報告するための体制
取締役及び使用人は、監査等委員である取締役及び監査等委員会に以下の報告を行う。
- イ. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちにその事実
 - ロ. 取締役及び使用人が、不正行為、法令及び定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をする恐れがあると考えられるときは、その旨
 - ハ. 監査等委員である取締役又は監査等委員会が報告を求めた事項及び、報告事項に関連し、監査上有用と判断される事項
- ニ. 毎月の月次会計資料
- ホ. 営業に関する主要な月次資料
 - ヘ. 内部監査に関する計画、監査結果等の内部監査に係る資料
 - ト. 重要な会議の開催予定
 - チ. 監査等委員である取締役及び監査等委員会への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。
- ⑩ その他監査等委員会の職務等が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人の監査等委員会及び内部監査部門の監査に対する理解を深め、監査の環境を整備するよう務める。
 - ロ. 代表取締役と随時意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携をはかり、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - ハ. 監査等委員である取締役又は監査等委員会からの報告・意見を、取締役及び使用人は真摯に受け止め、適切な処置を講ずる。
 - ニ. 監査等委員である取締役又は監査等委員会の職務の執行については、事業年度ごとに一定額の予算を設け、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払いを行う。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上、並びに内部監査部門を活用した監査の実施による内部統制の実効性の向上を図っております。当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

当社及び子会社の取締役及び社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守を推進するとともに、コンプライアンスポリシー、情報セキュリティポリシーの適切な運用のため社内グループウェアを通じての情報発信を行いました。また、コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスチェックリストを作成し、内部監査人と連携してモニタリングを実施いたしました。

② リスクマネジメントに関する運用状況

- ・取締役会の付議に至らない案件であっても、重要事項については経営戦略会議において慎重に審議しています。当事業年度は経営戦略会議を毎週1回開催し、業務執行を担う取締役のほか、取締役監査等委員も適宜出席し意見を述べております。
- ・当社グループにおける生産性向上や品質保証上の課題抽出を目的に、社内グループウェアを活用した情報共有可能な環境を構築し、必要に応じ部門責任者より経営戦略会議に上申するとともに、対応策の立案及び対応状況の進捗の確認等を行っております。
- ・情報セキュリティについては、情報の適切な保存・管理に向けた各種社内規程を整備しております。

③ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部監査部門が独立の立場で、内部統制の整備、運用及び評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係るモニタリングを実施し、その結果を代表取締役、監査等委員会に報告いたしました。

④ 職務執行の適正及び効率性

- ・取締役会は当事業年度15回開催し、重要事項について審議・決議したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行について報告を受けました。また、当社子会社の職務執行についても、取締役会に報告され、職務執行の適正及び効率性を監督いたしました。
- ・当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を経営戦略会議又は取締役委任し、意思決定のプロセスを簡素化し、効率的な意思決定を行っております。

⑤ 監査等委員会に関する運用状況

監査等委員会において定めた監査等委員会規程及び内部統制システム構築の基本方針に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会や経営戦略会議等の重要な会議に出席し、更に業務執行取締役との会談を実施しました。取締役及び内部監査部門その他の従業員の職務執行状況について書類の閲覧や実地調査を実施するとともに、定期的に報告を受け、また、会計監査人からの四半期ごとの結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証いたしました。

⑥ 内部監査に関する運用状況

内部監査部門が、年間の監査計画に基づき当社及び子会社について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役、監査等委員会に報告いたしました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の積極的な事業展開とそれを支える経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点に立って、業容の拡大に向けて積極的な投資を続けていくとともに研究開発や製造設備の増強等にも力を入れ、企業価値の向上に努めてまいります。

この基本方針のもと、当事業年度の期末配当金は、令和3年5月17日開催の取締役会の決議により、1株につき40円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,313,571	流 動 負 債	3,452,653
現金及び預金	5,663,626	買掛金	310,258
売掛金	1,226,822	短期借入金	1,100,000
商品及び製品	2,094,760	1年内返済予定長期借入金	905,982
仕掛品	25,932	未払金	662,539
原材料及び貯蔵品	1,913,729	未払法人税等	34,033
その他	415,131	未払消費税等	83,740
貸倒引当金	△26,432	ポイント引当金	256,611
固 定 資 産	6,127,489	その他	99,488
有 形 固 定 資 産	5,003,164	固 定 負 債	1,949,336
建物及び構築物	2,634,072	長期借入金	1,913,691
機械装置及び運搬具	533,274	その他	35,645
工具、器具及び備品	262,682	負 債 合 計	5,401,989
土地	1,573,134	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	522,300	株 主 資 本	12,035,776
商標権	27,998	資本金	696,450
ソフトウェア	479,698	資本剰余金	812,570
その他	14,602	利益剰余金	11,662,635
投資その他の資産	602,024	自 己 株 式	△1,135,878
投資有価証券	5,307	その他の包括利益累計額	3,294
繰延税金資産	205,048	その他有価証券評価差額金	667
差入保証金	352,737	為替換算調整勘定	2,626
その他	38,931	純 資 産 合 計	12,039,071
資 産 合 計	17,441,060	負 債 純 資 産 合 計	17,441,060

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,307,709
売上原価	4,107,759
売上総利益	10,199,950
販売費及び一般管理費	9,972,975
営業利益	226,974
営業外収益	31,499
受取利息	50
受取配当金	169
受取貸料	1,260
助成金収入	24,632
受取補償金	1,189
その他	4,196
営業外費用	7,785
支払利息	7,007
その他	778
経常利益	250,688
特別利益	184,643
固定資産売却益	27,677
助成金収入	156,965
特別損失	151,404
固定資産売却損	2,343
固定資産除却損	3,178
臨時休業による損失	145,882
税金等調整前当期純利益	283,927
法人税、住民税及び事業税	91,654
法人税等調整額	△24,146
当期純利益	216,419
親会社株主に帰属する当期純利益	216,419

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	11,597,479	△1,135,756	11,970,743
当期変動額					
剰余金の配当			△151,263		△151,263
親会社株主に帰属する当期純利益			216,419		216,419
自己株式の取得				△122	△122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	65,156	△122	65,033
当期末残高	696,450	812,570	11,662,635	△1,135,878	12,035,776

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△221	2,372	2,150	11,972,893
当期変動額				
剰余金の配当				△151,263
親会社株主に帰属する当期純利益				216,419
自己株式の取得				△122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	889	254	1,143	1,143
当期変動額合計	889	254	1,143	66,177
当期末残高	667	2,626	3,294	12,039,071

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数 | 3社 |
| ・連結子会社の名称 | ハーバー株式会社
ハーバーコスメティクス株式会社
海白（上海）商貿有限公司 |

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社HプラスBライフサイエンスは、令和3年3月30日に当社が吸収合併したため、連結の範囲から除いています。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海白（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しています。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

原則として時価法

ハ. たな卸資産

- ・製品・商品・仕掛品・原材料
- ・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
定額法

ハ. 長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. ポイント引当金

購入顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用見込額を計上しています。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

① 当連結会計年度に計上した棚卸資産の金額 4,034,422千円

② その他の情報

イ. 算出方法

当社グループは棚卸資産の評価に関しては、収益性の低下を反映した金額を連結貸借対照表価額としております。

ロ. 主要な仮定

商品及び製品毎の販売状況と期末在庫数量を考慮し、通常の販売価格で販売可能だと判断される数量が期末在庫数量を上回る場合には、当該商品及び製品の収益性の低下は生じていないと判断しております。

ハ. 翌連結会計年度に与える影響

実際の需要が当連結会計年度の想定と異なる場合には、将来における業績に影響を与える可能性があります。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 助成金収入

営業外収益に計上されている助成金収入は小諸市工場等立地促進助成金等であり、特別利益に計上されている助成金収入は雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）等であります。

(2) 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、地方自治体からの各種要請等により、百貨店、ショッピングセンター等の臨時休業が行われております。これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費、減価償却費等）を特別損失として計上しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

担保資産	
建物及び構築物	557,431千円
土地	464,561千円
計	1,021,992千円
担保付債務	
短期借入金	100,000千円
1年内返済予定長期借入金	20,016千円
長期借入金	24,972千円
計	144,988千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	4,895,435千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,935,000株	一株	一株	3,935,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	153,425株	28株	一株	153,453株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取28株による増加分です。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

令和2年5月18日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	151,263千円
・1株当たり配当額	40円
・基準日	令和2年3月31日
・効力発生日	令和2年6月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
令和3年5月17日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・配当金の総額	151,261千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	40円
・基準日	令和3年3月31日
・効力発生日	令和3年6月7日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化粧品品の製造販売事業を行うために必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、財務・経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務・経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
①現金及び預金	5,663,626	5,663,626	—
②売掛金	1,226,822	1,226,822	—
③投資有価証券	4,017	4,017	—
資 産 計	6,894,465	6,894,465	—
①買掛金	310,258	310,258	—
②短期借入金	1,100,000	1,100,000	—
③未払金	662,539	662,539	—
④未払法人税等	34,033	34,033	—
⑤長期借入金	2,819,673	2,836,803	17,130
負 債 計	4,926,504	4,943,634	17,130

(※) 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定長期借入金が含まれていません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

③投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっています。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

⑤長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,290

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから資産③投資有価証券には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,663,626	—	—	—
売掛金	1,226,822	—	—	—
合 計	6,890,449	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	905,982	1,913,691	—	—
合 計	905,982	1,913,691	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,183円63銭

(2) 1株当たり当期純利益 57円22銭

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益 216,419千円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 216,419千円

普通株式の期中平均株式数 3,781,572株

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,311,932	流 動 負 債	2,955,443
現金及び預金	4,339,603	買掛金	316,982
売掛金	1,226,829	短期借入金	1,000,000
商品	2,277,870	1年内返済予定長期借入金	516,936
原材料	206,919	未払金	710,723
貯蔵品	29,739	未払法人税等	30,181
前払費用	59,031	未払消費税等	53,740
その他	198,370	未払費用	29,133
貸倒引当金	△26,432	預り金	35,324
固 定 資 産	3,406,885	ポイント引当金	256,611
有 形 固 定 資 産	2,351,604	その他	5,811
建物	1,173,145	固 定 負 債	1,058,932
構築物	54,758	長期借入金	1,024,870
機械及び装置	28,897	資産除去債務	30,494
車両運搬具	1,962	その他	3,568
工具、器具及び備品	141,624	負 債 合 計	4,014,376
土地	951,215	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	336,462	株 主 資 本	7,703,774
商標権	27,998	資本金	696,450
ソフトウェア	296,231	資本剰余金	812,570
電話加入権	12,175	資本準備金	812,570
その他	56	利 益 剰 余 金	7,330,633
投 資 其 他 の 資 産	718,818	利益準備金	20,894
投資有価証券	5,307	その他利益剰余金	7,309,738
関係会社株式	174,890	土地圧縮積立金	110,266
長期前払費用	13,652	別途積立金	164,000
繰延税金資産	167,279	繰越利益剰余金	7,035,472
差入保証金	344,062	自 己 株 式	△1,135,878
その他	13,625	評価・換算差額等	667
資 産 合 計	11,718,818	その他有価証券評価差額金	667
		純 資 産 合 計	7,704,442
		負 債 純 資 産 合 計	11,718,818

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,946,604
売上原価	3,791,784
売上総利益	9,154,819
販売費及び一般管理費	9,293,760
営業損失	138,941
営業外収益	111,338
受取利息及び配当金	54,338
業務受託料	4,970
受取賃貸料	47,310
その他	4,719
営業外費用	46,284
支払利息	3,661
貸借費用	41,928
その他	693
経常損失	73,886
特別利益	555,928
固定資産売却益	27,657
抱合せ株式消滅差益	408,330
助成金収入	119,940
特別損失	139,673
固定資産売却損	2,183
固定資産除却損	3,178
臨時休業による損失	134,311
税引前当期純利益	342,367
法人税、住民税及び事業税	26,616
法人税等調整額	△106,217
当期純利益	421,968

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(令和2年4月1日から)
(令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	110,266	164,000	6,764,766	7,059,927
当期変動額				
剰余金の配当			△151,263	△151,263
当期純利益			421,968	421,968
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	270,705	270,705
当期末残高	110,266	164,000	7,035,472	7,330,633

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,135,756	7,433,191	△221	△221	7,432,969
当期変動額					
剰余金の配当		△151,263			△151,263
当期純利益		421,968			421,968
自己株式の取得	△122	△122			△122
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			889	889	889
当期変動額合計	△122	270,583	889	889	271,472
当期末残高	△1,135,878	7,703,774	667	667	7,704,442

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
 - イ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ロ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産
 - イ. 商品・原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ・その他の無形固定資産 定額法
 - ③ 長期前払費用 定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
 - ② ポイント引当金 購入顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用見込額を計上しています。
- (4) 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

2. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

- | | |
|---------------------|-------------|
| ① 当事業年度に計上した棚卸資産の金額 | 2,514,529千円 |
| ② その他の情報 | |

イ. 算出方法

当社は棚卸資産の評価に関しては、収益性の低下を反映した金額を貸借対照表価額としております。

ロ. 主要な仮定

商品毎の販売状況と期末在庫数量を考慮し、通常の販売価格で販売可能だと判断される数量が期末在庫数量を上回る場合には、当該商品の収益性の低下は生じていないと判断しております。

ハ. 翌事業年度に与える影響

実際の需要が当事業年度の想定と異なる場合には、将来における業績に影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,705,566千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 917千円 |
| ② 短期金銭債務 | 378,564千円 |

4. 損益計算書に関する注記

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| ① 売上高 | 113千円 |
| ② 仕入高 | 3,197,499千円 |
| ③ その他の営業取引高 | 484,152千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 102,020千円 |

(2) 助成金収入

雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）等であります。

(3) 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、地方自治体からの各種要請等により、百貨店、ショッピングセンター等の臨時休業が行われております。これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費、減価償却費等）を特別損失として計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	153,425株	28株	－株	153,453株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取28株による増加分です。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業所税	1,140千円
未払事業税	752千円
ポイント引当金	78,522千円
減損損失	3,391千円
資産除去債務	9,331千円
税務上の繰越欠損金	217,441千円
その他	33,751千円

繰延税金資産小計	344,331千円
----------	-----------

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△101,737千円
--------------------	------------

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,778千円
-----------------------	-----------

評価性引当額小計	△121,516千円
----------	------------

繰延税金資産合計	222,814千円
----------	-----------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△294千円
--------------	--------

土地圧縮積立金	△48,618千円
---------	-----------

資産除去債務	△3,088千円
--------	----------

未収事業税	△3,532千円
-------	----------

繰延税金負債合計	△55,535千円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	167,279千円
-----------	-----------

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ハーバー(株)	北海道 苫小牧市	90,000	化粧品、食 品・栄養補 助食品等製 造	100	化粧品等仕 入先 役員の兼任	商品・原料 仕入等 配当金の受取	2,665,561 54,000	買掛金 未払金	106,813 3,182
子会社	ハーバーコスメ ティクス(株)	千葉県 香取郡 多古町	10,000	商品の梱包・配 送請負、化粧品 等製造	100	梱包・配送委 託、仕入先 役員の兼任	商品・原料 仕入等 梱包・発送 の委託 倉庫・事務 所賃貸	531,937 481,853 39,596	買掛金 未払金	54,555 214,013

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注2) 上記各社の当社への商品の販売については、市場価格等を参考に決定しています。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,037円37銭

(2) 1株当たり当期純利益 111円58銭

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益 421,968千円

普通株主に帰属しない金額 -

普通株式に係る当期純利益 421,968千円

普通株式の期中平均株式数 3,781,572株

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和3年5月11日

株式会社ハーバー研究所
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘 明 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 永利 浩 史 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーバー研究所の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和3年5月11日

株式会社ハーバー研究所
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘 明 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 永利 浩 史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーバー研究所の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法に規定する事項（会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハ）に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月14日

株式会社ハーバー研究所 監査等委員会

監査等委員 梅田 常和 ㊞

監査等委員 蟻川 芳子 ㊞

監査等委員 大和 加代子 ㊞

(注) 監査等委員梅田常和、蟻川芳子、大和加代子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

(ご参考)

(要約) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当連結会計年度 令和3年3月31日現在	前連結会計年度 令和2年3月31日現在	科 目	当連結会計年度 令和3年3月31日現在	前連結会計年度 令和2年3月31日現在
流動資産	11,313,571	11,148,276	流動負債	3,452,653	3,397,913
現金及び預金	5,663,626	5,228,347	買掛金	310,258	474,387
受取手形及び売掛金	1,226,822	1,453,771	短期借入金	1,100,000	500,000
たな卸資産	4,034,422	4,258,361	1年内返済予定長期借入金	905,982	763,106
その他	415,131	238,872	未払金	662,539	1,133,065
貸倒引当金	△26,432	△31,077	未払法人税等	34,033	157,654
			ポイント引当金等	439,840	369,699
固定資産	6,127,489	5,943,161	固定負債	1,949,336	1,720,630
有形固定資産	5,003,164	4,711,462	長期借入金	1,913,691	1,679,705
建物及び構築物	2,634,072	2,249,443	その他	35,645	40,925
土地	1,573,134	1,584,830	負債合計	5,401,989	5,118,544
その他	795,956	877,188	純 資 産 の 部		
無形固定資産	522,300	758,091	株主資本	12,035,776	11,970,743
ソフトウェア	479,698	701,054	資本金	696,450	696,450
その他	42,601	57,037	資本剰余金	812,570	812,570
投資その他の資産	602,024	473,607	利益剰余金	11,662,635	11,597,479
繰延税金資産	205,048	181,294	自己株式	△1,135,878	△1,135,756
差入保証金等	396,976	292,313	その他の包括 利益累計額	3,294	2,150
資産合計	17,441,060	17,091,438	純資産合計	12,039,071	11,972,893
			負債純資産合計	17,441,060	17,091,438

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

(要約) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	前連結会計年度 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
売上高	14,307,709	18,369,640
売上原価	4,107,759	4,705,435
売上総利益	10,199,950	13,664,204
販売費及び一般管理費	9,972,975	11,666,331
営業利益	226,974	1,997,873
営業外収益	31,499	8,201
営業外費用	7,785	30,107
経常利益	250,688	1,975,966
特別利益	184,643	1,627
特別損失	151,404	49,966
税金等調整前当期純利益	283,927	1,927,627
法人税、住民税及び事業税	91,654	636,761
法人税等調整額	△24,146	△22,609
親会社株主に帰属する当期純利益	216,419	1,313,475

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

(要約) 連結キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	283,927
減価償却費	669,212
債権・債務の増減額等	△15,515
小計	937,624
法人税の支払額等	△402,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	534,710
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△881,656
差入保証金の増減額等	△43,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	△925,076
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入金の純増減額	976,862
配当金の支払額	△151,353
その他	△122
財務活動によるキャッシュ・フロー	825,385
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	258
V. 現金及び現金同等物の増加額	435,278
VI. 現金及び現金同等物期首残高	5,228,347
VII. 現金及び現金同等物期末残高	5,663,626

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日の3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期な投資です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため2名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきまして、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	宮 崎 一 成 <small>みや ざき かず なり</small> (昭和37年7月25日生)	平成25年10月 当社入社 社長室、総務部、財務・ 経理部、業務部、情報開発部担当 ディレクター 平成26年6月 当社取締役 総務部、財務・経理 部、業務部、情報開発部担当兼デ ィレクター 平成31年4月 当社常務取締役 令和3年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 海白(上海)商貿有限公司董事長 (平成26年9月19日就任)	400株
(取締役候補者とした理由) 公認会計士であり、財務・経理・監査の豊富な経験・知識見識を有しており、当社及び 当社グループの経営管理部門及び財務・経理部門の責任者を務めるなど、財務体質及び 多くの分野において貢献してまいりました。当社の経営理念である「無添加主義」のも と、安全、安心な商品作りを徹底し、高機能、高品質で価格競争力の強い商品の開発を 継承する上で、これまでの経験や実績と強いリーダーシップは、当社及び当社グループ の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	こやなぎのりこ 小柳典子 (昭和20年9月21日生)	昭和62年6月 ハーバー(株)入社 平成11年9月 同社取締役工場長 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成26年10月 同社代表取締役会長 平成27年3月 同社取締役相談役 平成27年6月 当社取締役 平成29年4月 当社代表取締役社長 令和3年4月 当社代表取締役会長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ハーバー(株)代表取締役会長 (平成29年6月1日就任)	20,600株
	(取締役候補者とした理由) 当社の子会社であるハーバー(株)の代表取締役として、創立から30年以上にわたり、無添加に拘った化粧品の製造を行ってまいりました。この間、当社のお客さまセンターを兼務し、お客さまに安全・安心な商品をお届けすることの大切さを学ぶとともに、社員の育成に励んでまいりました。長年経営者として培った製造や接遇の豊富な知識見識が、持続的な企業価値向上のための人材育成、コーポレートガバナンスの強化に欠かせないものと判断し、取締役の候補者いたしました。		
3	こまたのりやす 古俣徳康 (昭和31年6月21日生)	平成10年2月 当社入社 開発資材担当ディレクター 平成20年6月 当社取締役 商品開発部・事業開発部担当ディレクター 平成21年6月 ハーバーコスメティクス(株)代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 財務・経理部、総務・人事部、業務部、情報開発部、国際部担当兼ディレクター 平成25年10月 ハーバーコスメティクス(株)代表取締役社長 平成29年1月 当社国際部担当ディレクター 平成30年12月 当社国際部、生命科学研究所(現研究開発部)担当ディレクター 令和元年6月 当社取締役 国際部、生命科学研究所(現研究開発部)担当兼ディレクター 令和2年6月 (株)HプラスBライフサイエンス代表取締役社長 令和3年3月 当社取締役 国際部、流通事業部、メディカルフーズ事業部担当 (現在に至る)	5,700株
	(取締役候補者とした理由) 当社及び当社グループにおいて、20年以上の長きにわたり、管理部門、研究開発部門、物流部門、海外事業部門の責任者を歴任し、多様な分野において豊富な知識見識を活かし、現在まで当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの幅広い経験、実績は当社の基礎となるものであり、今後の持続的な企業価値向上に欠かせないものと判断し、取締役の候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	にし 西村 によし 良のり 徳 (昭和39年10月29日生)	平成9年3月 (株)H+Bライフサイエンス入社 平成24年2月 同社東京本部学術部部长 平成24年6月 同社取締役営業本部长 平成28年6月 同社代表取締役社長 令和2年6月 当社取締役 研究開発部担当兼ディレクター 令和3年4月 当社取締役 研究開発部、デザイン部担当 (現在に至る)	0株
	(取締役候補者とした理由) 本年3月に吸収合併した当社の子会社であった(株)HプラスBライフサイエンスの元代表取締役として、新商品の開発及び医療・介護市場への積極的な取り組みを通じ、企業価値向上に貢献してまいりました。また栄養学の研究を通じて、全国の主要な医療機関及び研究機関と協力して、有益な臨床データの収集など専門性の高い実績を上げてまいりました。このような経験や実績は、当社及び当社グループの研究開発に欠かせないものと判断し、取締役の候補者となりました。		
※5	まつ 松井 朋隆 (昭和44年3月8日生)	平成3年4月 (株)三越(現 三越伊勢丹)入社 平成8年3月 MITSUKOSHI.U.K.LTD(英国三越) 出向 平成10年3月 (株)三越(現 三越伊勢丹) 帰任 令和2年4月 当社入社 店舗販売部ディレクター 令和3年4月 当社通信販売部、店舗販売部ディレクター (現在に至る)	500株
	(取締役候補者とした理由) 長年にわたり小売業に従事。20年以上化粧品に携わり、店舗マネジメント、商品バイイング、新規店舗開発、ECサイトの立ち上げ等を通じての幅広い知識と経験を有し、顧客満足の向上並びに新規価値提案に尽力し企業価値向上に貢献。当社では展開店舗の再評価・再考による収益改善、新たな接客体験及び顧客接点の拡大となるオンライン接客等に着手し、今後の当社のロイヤリティ向上の推進、持続的な企業価値向上に欠かせない人物と判断し、取締役の候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
※6	しば たく けい ぞう 柴 田 佳 三 (昭和50年9月30日生)	平成18年1月 ハーバー(株)入社 平成19年1月 (株)銀座ハーバー北海道支店入社 平成21年9月 (株)銀座ハーバー北海道支店北海道通販マネージャー 平成23年10月 当社入社 お客さまセンター札幌マネージャー 平成27年7月 当社社長室、総務部マネージャー 令和2年7月 当社社長室、総務部ディレクター 令和3年4月 当社社長室、総務部、人事部、業務部、情報開発部ディレクター (現在に至る)	100株
(取締役候補者とした理由) 当社の管理部門において、労働法規の知見を生かし労働環境を向上させるとともに、各種規程整備等多岐にわたってその能力を発揮し、ガバナンスの強化を推し進めてまいりました。また接遇に関し優れた技量を持ち合わせ、コールセンターの新規立ち上げや人材育成等、幅広い分野で活躍し成果を上げております。持続的な企業価値向上のための人材育成やコーポレート・ガバナンスの強化に欠かせないものと判断し、取締役の候補者としていたしました。			
※7	うめ かげ たけし 梅 蔭 武 (昭和51年3月23日生)	平成28年8月 当社入社 平成29年4月 当社営業本部マネージャー 平成30年4月 当社社長室、総務部、人事部マネージャー 令和2年7月 当社人事部ディレクター 令和3年4月 当社経営企画部、財務・経理部、美容部ディレクター (現在に至る)	0株
(取締役候補者とした理由) 営業・販売の分野において、15年余りにわたる業務経験を活かし業績の伸展を図り、当社の管理部門の分野においては、採用部門の立ち上げや経営戦略を通じた業務改善等に注力し、業容の拡大や人材開発及び人材育成に貢献するなど幅広い分野で能力を発揮し成果を上げております。これまでの実績と幅広い知見は、持続的な企業価値向上、成長戦略の策定・推進に欠かせないものと判断し、取締役の候補者としていたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。各候補者が取締役に就任した場合、全員を当該保険契約の被保険者とする予定であり、またその任期中に当該保険契約の満期が到来しますが、引き続き全員を被保険者とする同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	うめ だ つね かず 梅 田 常 和 (昭和20年8月22日生)	平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設同事務所所長（現任） 平成11年1月 (株)エイチ・アイ・エス社外監査役就任 平成12年6月 (株)トミー（現(株)タカラトミー）社外監査役就任（現任） 平成12年6月 当社社外監査役就任 平成19年6月 澤田ホールディングス(株)社外監査役就任 平成27年6月 当社社外取締役監査等委員就任（現任） 平成28年1月 (株)エイチ・アイ・エス社外取締役監査等委員就任（現任） 令和元年6月 エステールホールディングス(株)社外取締役就任（現任） （現在に至る）	19,700株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>長年にわたり大手企業をはじめ中堅中小企業数十社を超える経営全般にわたる指導に従事してきております。公認会計士として会社財務・法務に精通し、直接会社経営にも参加しており、会社経営を統括する十分な見識を有しており、専門の見地から提言や助言を引き続き期待できることから、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合は、指名委員・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。また、当社社外監査役就任期間は15年、社外取締役としては本総会終結の時をもって6年になります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
2	あり かわ よし こ 蟻 川 芳 子 (昭和15年7月31日生)	昭和62年 4 月 日本女子大学教授 平成14年 7 月 学校法人日本女子大学評議員 平成15年 4 月 日本分析化学会副会長・理事 平成17年 4 月 日本女子大学副学長 平成17年 4 月 学校法人日本女子大学理事 平成18年 4 月 日本女子大学附属中学校・高等学校校長 平成21年 3 月 日本化学会フェロー 平成21年 4 月 日本女子大学学長 平成21年 4 月 学校法人日本女子大学理事長 平成21年 4 月 財団法人大学基準協会理事 平成21年 5 月 日本女子大学名誉教授 平成21年 6 月 社団法人日本私立大学連盟理事・常務理事 平成21年10月 放送大学学園理事・評議員 平成21年10月 財団法人渋沢栄一記念財団評議員(現任) 平成26年 6 月 一般社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会理事長 平成29年 4 月 学校法人日本女子大学理事長代行 平成29年 6 月 当社社外取締役監査等委員就任(現任) 平成31年 1 月 学校法人日本女子大学理事長 令和 3 年 4 月 学校法人日本女子大学顧問(現任) (現在に至る)	0株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 長年大学において分析化学の研究・教育に従事してきた経歴に加え、理事長として学校及び組織の経営に関与し、尚且つ大学の学長、外郭団体の理事や評議員として培ってきた豊富な経験と幅広い知識と見識を有しており、学識者として多様な助言を引き続き期待できることから、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合は、指名委員・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。また、社外取締役としては本総会終結の時をもって4年になります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	やま と か 加 代 子 大和加代子 (昭和51年1月9日生)	平成18年10月 弁護士登録 平成18年10月 三羽・山崎法律事務所(現三羽総合法律事務所)入所 平成27年1月 みとしろ法律事務所入所 平成28年2月 新宿法律事務所入所 令和元年6月 当社社外取締役監査等委員就任 (現任) (現在に至る)	200株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>弁護士として豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有し、取締役会の監査・監督の強化、当社のコンプライアンス体制の維持等、専門的な見地から提言や助言を引き続き期待できることから、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合は、指名委員・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。また、社外取締役としては本総会終結の時をもって2年になります。</p>			

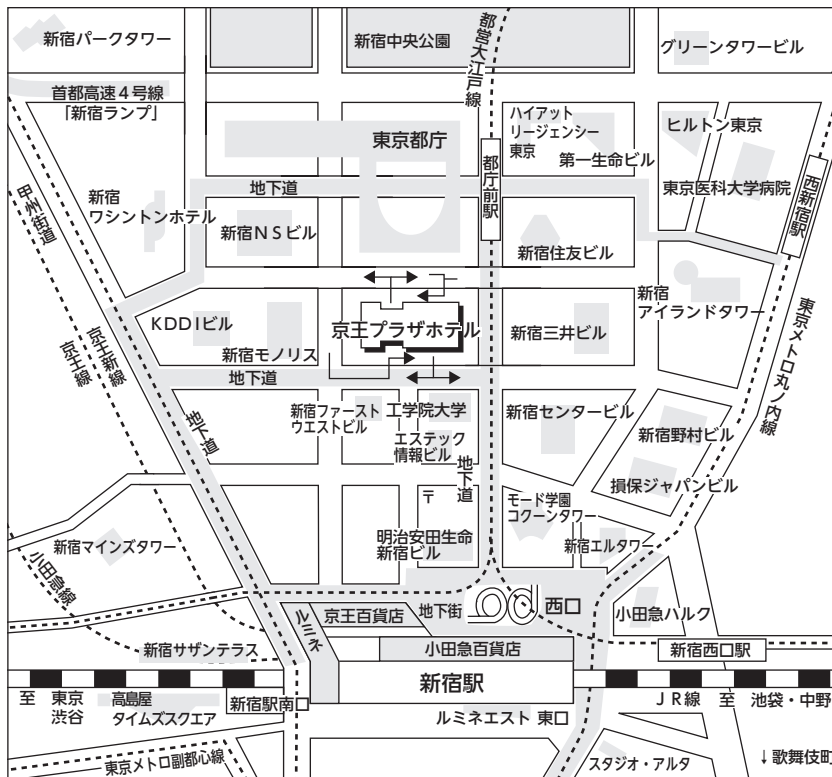
- (注) 1. 梅田常和氏、蟻川芳子氏、大和加代子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 梅田常和氏、蟻川芳子氏、大和加代子氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、梅田常和氏、蟻川芳子氏、大和加代子氏の再任が承認された場合、当社定款第29条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。各候補者が取締役に就任した場合、全員を当該保険契約の被保険者とする予定であり、またその任期中に当該保険契約の満期が到来しますが、引き続き全員を被保険者とする同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階 コンコードボールルーム

- ・新型コロナウイルス感染防止に向けた当社の対応につきましては、別紙をご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・本年の定時株主総会では、販売会、懇親会等は中止させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



- 新宿駅西口より徒歩
約5分（J R・京王線・小田急線・地下鉄）
新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を5分ほど進み、地下道から出てすぐの左側の建物が当ホテルです。

- 都営大江戸線都庁前駅より徒歩
地下道B1出口よりすぐ
改札を出てJ R新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側です。